

各位

社団法人 大阪府計量協会
理事長 楠 輝雄

「計量実務問答集(改訂版)」の販売について(ご案内)

謹啓、時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、当協会では、計量関係の実務に携わる者の手引きや参考書として、ご活用していただくために「計量実務問答集(改訂版)」を発行し、下記のとおり販売することといたしました。本書は平成19年に発行した初版の内容を見直すとともに、食品表示の制度に対する消費者の関心の高まりとともに寄せられた新たな質問事項を整理し、大幅に追加しております。また、新たに計量証明(一般・環境)に関する質問事項も追加するとともに、【商品量目に関する目次・索引】を設け、みやすくする工夫もいたしました。

この結果、従来にも増して多くの関係者の皆様のニーズにこたえうる内容になったものと自負しております。

1冊1,500円で販売いたしますので、購入を希望されます方は、FAX(別紙)等でお申し込みくださいますよう、ご案内申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|--------|---|------------------------------|
| 1. 内容 | <ul style="list-style-type: none">① 計量単位について② 内容量等表示について③ 量目公差について④ 計量方法について⑤ 商品分類について⑥ 検定・検査について⑦ 一般計量証明事業について⑧ 環境計量証明事業について⑨ 計量器の販売について⑩ 取引・証明について⑪ 基準・認証について⑫ その他⑬ 資料編 | 表紙及び内容例は
別紙を参照してく
ださい。 |
| 2. 発行元 | (社)大阪府計量協会
(お問い合わせ先: 072-874-9115) | |
| 3. 販売額 | 一冊 1,500円(税込み)
※送料は購入者の負担とさせていただきます。
なお、 <u>申込書到着次第、請求書をお送りいたします。</u>
※代金納入確認後、発送いたします。 | (計280ページ) |
| 4. 納入先 | りそな銀行大手支店 口座名義: 社団法人大阪府計量協会
口座番号: 3779294 | |

以上

「計量実務問答集」

計量実務問答集



【商品量目に関する目次・索引】

	品名	頁	法第12条	法第13条	公差表
あ	アーモンド	49	○	×	I
	アイスクリーム	45・115	○	×	I or III
	あおさのり	49	×	×	ガイドライン
	味付け椎茸	114	—	—	—
	味付け棒たら	53	×	×	ガイドライン
	甘栗	108	○	×	I
	飴 (1粒3g)	101	○	×	I
	アボカドオイル	48	○	○	I
	あられ	56-62	○	×	I
	アルコール	101	○	○	III

Q

(No.99) ⇒ 「アボカドオイル」の内容量は質量か体積か

アボカドオイルの内容量を表記する場合、質量表記ですか体積表記ですか？

A

アボカドオイルは食用植物油脂ですので、質量表記にしてください。

解説

「アボカドオイル」は、【商品分類】では食用油脂⇒食用植物油脂⇒「その他の食用植物油脂」に分類されます。よって、【政令】法第1条別表1の18号【食塩、みそ、うまみ調味料、風味調味料、カレールウ、食用植物油脂、ショートニング及びマーガリン類】に該当します。計量して販売する場合、量目公差表(一)を適用します。

また、法第13条として、【政令】第5条1号に「食塩、みそ、うまみ調味料、風味調味料、カレールウ、食用植物油脂、ショートニング及びマーガリン類」と規定されていますので、密封した場合、内容量表記義務があります。

なお、食用植物油脂を計量する場合の特定物象量は、「質量」と定められていますので「質量」表記にしてください。

一般申込用

(社) 大阪府計量協会 行き

FAX (072-874-9157)

「計量実務問答集」申込書

申込冊数 _____ 部 (¥1,500/冊)

申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

会社または個人名：「 _____ 」

郵便番号：「 _____ 」

住所：「 _____ 」

電話番号：「 _____ 」

FAX番号：「 _____ 」

担当者名：[_____]

連絡先：(社) 大阪府計量協会 TEL 072-874-9115